

議会改革に関する特別委員会設置についての決議

本市議会に下記のとおり特別委員会を設置するものとする。

記

- 1 名 称 議会改革に関する特別委員会
- 2 目 的 議会改革にかかわる事項について、調査・研究を行う。
 - (1) 政務調査費、議員報酬について
 - (2) 議会報告会、公聴等市民との協働について
 - (3) 議会基本条例、議会倫理条例について
 - (4) 通年議会、議員間討議等、議会運営のあり方について
 - (5) その他議会改革に付随する課題
- 3 委員定数 24人
- 4 期 間 上記の目的を達成するまで議会閉会中も継続調査する。

平成23年9月12日

柏崎市議会

理由

議員、議会が本来やるべき役割を精査し、二代表制を踏まえ、地方分権時代にふさわしく、より市民に必要とされる議会とするため。